

第3回松山市総合計画審議会議事録

日時	平成24年9月11日（火） 13:30～15:35
場所	NBF松山日銀前ビル 4階第1会議室
出席者	最終ページ参照

1. 開会

矢田部会長

- ・ 第2回審議会の総括を議題とします。
- ・ 前回も申しあげましたが、5回という限られた回数の中で効率的な審議を行うため、毎回、会議の初めに前回の総括をしながら進めていきたいと考えています。会議で出されたものや事前意見シート、あるいは事後の追加意見を項目ごとに整理し、再確認しながら進めたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

2. 議事

① 第2回審議会の総括(事務局説明)

事務局

(第2回審議会の総括)

矢田部会長

- ・ 限られた時間の中で具体的な意見をいただき、ありがとうございます。前回こう発言したはずだが内容が違う、などあればご意見をお願いします。
- ・ 当然、全部この場で議論できませんが、最終的にはとりまとめた形で答申を書く段階で活かしていきたいと思います。事務局から説明があったように、個別の案件はそれぞれ市の具体策として、取り入れることができるものは取り入れていく、そういったことを含めて総括をする、ということをお願いします。
- ・ ここで出た意見は、1つ1つ事務局で検討いただき、議論した内容は何らかの形で活かされていく方向であるため、活発なご意見をお願いいたします。

② まちづくりの基本目標について

矢田部会長

- ・ 議題2の「まちづくりの基本目標について」に入ります。
- ・ 意見をいただく時間をなるべく多くとりたいと思いますので、今回からは基本目標ごとの事務局説明を割愛させていただきます。
- ・ まず、資料2【安全・安心】分野に関しまして、審議していきたいと思います。ご意見をお願いいたします。
- ・ 昨年、3月11日に東日本大震災が起きました。西日本においては、マグニチュード9.0の南海トラフ巨大地震の発生が危惧されています。また、去年は紀伊半島で水害が起り、今年も九州北部で大水害が起りました。異常気象の時代を迎えているため、松山もいつ災害があるかわかりません。大震災あるいは大規模な気象災害、その他、松山市においては逆の渇水災害も危惧されるところであります。非常に厳しい時代を迎えるにあたり、人

口50万の都市を災害に強いまち、という意味で様々な取組が書かれております。

井戸委員

- ・ 松山市で消防団に所属しています。この【安全】に関するところは、私ども消防団にとっては、一番肝心なところであるため、気がついたところを何点か発言させていただきたいと思います。
- ・ 大項目「災害等に強いまちをつくる」の現状と課題の右側に「災害に関する家族会議をしている市民は3割程度」、「家具を固定している市民は2割程度」と具体的な数値があがっていますが、実際にマグニチュード9の地震がくると、無茶苦茶になると思います。愛媛県は震度6との想定になっていると思いますし、また、内閣府の資料では最大32万人の死者、238万棟の倒壊とあります。この最大の数値を少なくするよう、皆で努力していかねばならないことだと思います。
- ・ 1ページの真ん中に、「本市の最大避難者数10万人に対する食糧10万食」と書かれていますが、実際には何年かに1度は買い替えをしなければいけないため、予算もかかります。これは公助の取組ですが、市民一人一人が考え方を改め「自分の分は自分で用意する」など、自助の取組が進むよう、行政に取組んでいただきたいと思います。
- ・ ハード面では、耐震化をしていかなければなりません。私たち消防団でも、市内に22箇所耐震化の必要な蔵置所があります。消防局で年に2箇所位を随時耐震化していただいておりますが、少しでも早い取組をしてほしいとお願いしています。
- ・ ハード的なことは予算の限りもあるため、お願いするしか仕方がない部分もありますが、ソフト面では私たちがもっとも自分たちでできる自助・共助の部分をしていかないといけません。また、行政にお手伝いいただく部分があると思いますので、ソフトの部分の記述を充実していただきたいと思います。
- ・ 5ページに「自主防災組織の結成は、市内の全域をカバーする100%となった」と明示されています。「防災士数は1,382名で、自治体別では全国1位」とありますが、これは今年の夏に学校の先生に防災士の免許を取っていただき、相当数、数は上がってきていると思います。
- ・ 自主防災組織をいかに有効に使っていくか、また、消防団との連携も当然大事になってきますが、地震への対応と津波への対応と、地域によって自主防災組織の取組も変わってくると思います。自分が消防団に入っていることもあり、ニュースなどで各地が最近取組んでいる自主防災の事例がよく目にとまるのですが、先日、三陸の子どもたちが助かったということが、取り上げられていました。学校教育の中でも、「すぐに逃げる」ということをもっとも教えていただきたいと思います。まずは「逃げる」ことが一番大事だと思いますので、その考え方を改めていただいて、市民の方に防衛能力を高めていただくことを大事にしていきたいです。
- ・ 松山市の場合は、巨大地震が発生しても、津波の高さは最大4メートル、時間にすれば2時間半はあると言われておりますが、非常の際の2時間半はアツという間だと思います。普段から緊急事態にどう行動するのか、ソフトの取組を大事にさせていただきよう書きこんでいただき、共助の部分を大切にしていきたい。そうすることで、市民の命が守れるのではないかと思います。

- ・ もう1点。消防のことですが、東日本大震災では、職員ではなく、200名を超える消防団の団員が亡くなりました。水門を閉めに行ったり、広報活動をしている間に津波に襲われて亡くられました。これらの出来ごとを教訓とし、消防庁が消防団の設備を高度にしていかなければならないということで、予算を組んでいただき、松山市も消防庁の補助のもと、トランシーバーなど、いろいろな設備をこれから配布してくださるとのことです。ハード面の装備のレベルは上がるでしょうが、ソフトの部分で色々な組織との連携、市民の防災意識の向上が大切になると思います。

矢田部会長

- ・ 松山市はソフト対応もかなり取組んでいると思います。学校の先生方を防災士として養成するなど、特筆すべき活動を展開されており、自主防の活動も本当に熱心だと思います。これをもう少し前面に強く出してほしいという意見をいただいたということだと思います。ご検討ください。

竹田委員

- ・ 5ページの「自主防災の充実・強化」について、学校は耐震化を進めており、体育館は100%ですが、校舎の本館と分館の耐震化はまだです。学校現場でも、教師の防災士を各学校に2名置く、子どもたちや地域の人たちと一緒にハザードマップを作成する、教職員の防災マニュアルを作る、といった取組がなされています。
- ・ しかしながら、自主防災組織100%は誇るべきことですが、学校・公民館・町内会など、それぞれの計画はあるのですが、横の連携がありません。ソフト面として、「避難対策の連携と強化」という項目が必要だと思います。学校現場では、台風がきたとき、学校では管理者が残るなどして体育館を開放できるようにしていますが、情報体制が十分でないため、どれくらいの人が避難してくるか、学校は把握していません。地域の人が何人入ってきて、どう対応すれば良いかわからない状態です。自主防災組織、公民館、町内会と連携を図って、もう一步推進する体制をつくるといった、ソフト面が大事だと思います。

矢田部会長

- ・ 組織間の連携はとても重要です。学校の児童を中心に、児童を主役に、そして地域の方々がそれをサポートする、そういう形で防災教育を展開すると、学校の児童を教育すると同時に、地域の町内会・自治会・公民館・消防団など、様々な組織が連携してくれるので、そういう絵の書き方は必要だろうと思います。
- ・ 何年もこのような形で防災教育を展開していますが、子どもたちを守るという観点に立つと、PTAだけではなく地域の多くの方々に協力いただけるので、書いていただければありがたいと思います。

久保委員

- ・ 消防団員が104名足りない、という話が出ていたと思います。松山市の消防団員は2000人程いたと思いますが、災害時、消防団員が一番身近にあって地域のことがよくわかっている。私が住んでいたところでは、地区に何人独居老人が居る、ということまでわ

かっていました。100名も足りないのは、日本一ということにはならないのではないのでしょうか。消防団員を集めるのはすごく難しいことですが、私の住んでいたところは1万1千人の町でしたが、消防団員は538名、消防車関係が28台、5分団に分かれて、その5分団がまた支部に分かれて各地区を網羅するという形をとっていました。

- ・ 新潟視察に行った時、ヘリコプターもあり、貯水槽もあり、避難場所にもなり、消防署の設備がすごく充実していました。
- ・ 日本一の消防団をもつ松山市ならば、人数も足りないのであれば、その辺りも松山市に力を入れていただくことが大事ではないかと思います。何かがあったときは人の手が大事です。自分の身を右から左へすぐ移すことのできない弱者には人の手がどうしても必要になります。必要な人数を確保できるように、市でお手伝いや対策を取っていただけたらと思います。

鮎川委員

- ・ 「子どもを守る」ではなく、私はもっと子どもに積極的な役割を果たさせるべきだと考えています。この間テレビで、災害が昼に起こったとき、家または家周辺にいるのは小学生や中学生で、動けるのはその子どもたちしかいないだろう、高校生以上になると家の近くにはいないだろう、ということをやっていました。
- ・ 私は戦争の経験がありますが、子どもたちが自分の役割を認識して自分たちで動きました。そういうことをもっと大事にしていく必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 子どもは「守る」だけでなく「参加する」。「参加する」という権利は権利条約でも認められていることですが、今回の総合計画にはそこがあまり出てきていません。前回、私は「子どもの参加への権利の保障」について意見を述べさせていただきましたが、それがこれからはもっともっと大事になるし、今の小学校高学年や中学生はそういうことは自覚してできるものだと思います。この間のテレビで私と同じようなことを言っていた子どもたちもいました。子どもたちを「守る」だけでなく、子どもたちが「参加する」ということも大事になるということを特に申しあげておきます。

矢田部会長

- ・ 西条市が、プロジェクトで子どもたちも災害時の主体になってもらおうという取組をされており、また、新居浜市でも小学校5・6年生を災害弱者ではなく主体として支援する側に回そうと、地域の方々と一緒に総合災害訓練をしています。彼らを大人として認めて、支援する側で活動をさせると、子どもは生き生きと目を輝かせながら活動をします。

井戸委員

- ・ 補足で説明させていただきます。消防団は定員2,451名に対して2,353名と96%の充足率です。確かに約100名足りないのですが、足りないのは島しょ部であり、特に中島が非常に厳しい状態です。
- ・ 陸上部分については、書類の中にありますように、「まつやまだん団プロジェクト」を職員と子どもで考え、消防団員の身分証明書として、伊予鉄の「い〜カード」に写真入りのものを発行したりし、消防団員として認めてもらおうと、団員の確保に努めています。一

部地域については、希望者の定員をオーバーしているところもあり、枠が空くのを待っている人もいるほどです。

- ・ 島しょ部は人数が足りませんが、定員を減らすわけにはいかないのです。なぜなら、中島には常備消防がなく、職員がいないため、団員だけで守っていかなくてはならないからです。

甲斐委員

- ・ 5ページの「災害発生時の体制づくり」と「地域防災力の向上」について意見を言わせていただければと思います。
- ・ 1点目。「災害発生時の体制づくり」に「国・県との連携強化」とありますが、縦の大きな関係との連携強化と同時に、他の市町村レベルで広域的な範囲で横の連携強化を図るといことも併せて考えていいのではないのでしょうか。関西広域連合は、府や県が主体ですが、東日本大震災の時にうまく支援活動をされていたと思います。おそらく、大災害が起こったときは、国の機関であろうと、県の機関であろうと、その地域にある機関は機能が壊滅的な状態になると予測はつきます。ですから、少し遠くに離れた地域との連携を考えておき、お互い何かあったときに助け合いをしながら、いざとなった時のスキルアップを考えておいた方がよいのではないのでしょうか。関西広域連合も九州と提携を結んでやっついこうとしています。そういったことを、市町のレベルで考えていったほうがいいのではないかと思います。実際、復旧作業に入っていたとき、窓口は都道府県になるにしても、市町村レベルの事務は市町村の職員さんでないと分からないことが結構あるとうかがいました。ですから、県を通すのではなく市町村同士でやっていくルートを作っておいた方がよいのではないのでしょうか。
- ・ 2点目。「地域防災力の向上」の「自主防災組織の育成及び充実強化」について。私は以前、個人情報保護関係の審議会に参加させていただいたことがあるのですが、そこで問題になっていたのが、いわゆる災害弱者と言われる方たちの名簿を市は持っていますが、それを市の自主防災組織に渡すことができるのかどうかというところで、中には、当事者の方あるいは周りの家族の方が色々な事情でそれを出したくないとおっしゃっている。色々な事情はあると思いますが、自主防災組織だから防災のことだけを考えていけばいい、という訳ではなく、おそらく、福祉や人権の観点、個人情報保護の知識なども含めて、日頃から地域力をアップさせておかなければ、結局、行政は役立つリストをお渡しできない、いざという時に行政が入りこめない状況の中で、地域の人が必要なところに手を差し伸べることができない、ということになってしまいます。地域力の強化ということを、ここで書くのがいいかはわかりませんが、防災だから防災、と限らないで幅広くされるのがよいのではないのでしょうか。以前、障がい者のノーマライゼーションが手薄なのではないか、という話も出ていましたが、そういったことも併せて考えていただければなと思いました。
- ・ 3点目。「企業防災力の充実強化」とありますが、関東では、帰宅難民の人や近くの住民の避難場所・抛り所になるかもしれないため、企業は食糧などを備蓄しておきましょう、というような話があったと思いますが、企業防災力の充実強化という中で、企業に対する新しいルールも出てきているため、そういう動きも取り入れていただきたいと思います。

門田委員

- ・ 企業防災力の強化について、ここで書こうとするところという書き方になると思いますが、企業からしてみると、企業はBCPの作成がメインで、その結果、企業防災力の強化に繋がる、という形でのPRを商工会議所で普及しているのが現状です。この中で、大勢の人を抱えた大企業がその企業の人をどう活用するか、資源をどう活用するか、と書かれているだけですが、会議所の会員の90%は中小企業で、そこでもBCPを作りましょうと推進しています。そのため、BCPと防災力のアップはイコールだという感覚でここに一項目挙げていただけるとありがたいです。
- ・ また、企業も先ほどの学校と似たような状況に置かれていて、BCPを作る時点で、企業と地域の自主防災組織や消防団との協力関係を作るにあたって、市が関与していただけるとありがたいと思います。

矢田部会長

- ・ 広域連携では、南海トラフの巨大地震が起こると、南予、高知が甚大な被害を受けると予測されています。その場合は、松山市は救援・復興の拠点になるため、そういったニュアンスのことを入れてもらえないか、というご意見。それから、要援護者支援の問題、並びに、企業BCPと具体的ですが、入れていただければと思います。
- ・ もう少し時間があるため、防災以外にも交通安全など、もう少し大局的なまちづくりの話などあればご意見いただければと思います。

吉井委員

- ・ 子どもの話が出ていましたが、交通事故に関しても子どもたちの教育を考え直すことが大事なのではないかと日頃から考えています。一番身近な問題としては、横断歩道橋を通学路としているのに、大人がその下の道路で無理な横断をしています。このようなところで子どもたちの交通安全意識が育つわけがありません。ここでも、子どもを成人と同じ扱いをして、自分の身は自分で守る、ということを教育していくことが非常に大事だと思います。
- ・ また、ここで書くことかどうかわかりませんが、特に自転車に対する交通安全対策についてもふれていただければと思います。

久保委員

- ・ 私が松山にきて驚いたことは、朝6時にサイレンが鳴ります。なぜ、今のこの発達した松山市にサイレンが鳴るのか、と思ったのですが、地域の人が残して欲しいと言っているのだそうです。このサイレンを何かに活用できないでしょうか。ここに書かれている全てに共通することだとは思いますが、情報伝達が大事になってくると思います。
- ・ 防災無線に関して、私の住んでいた町は4,500戸ほどですが、全てに地域防災無線を入れて、緊急事態が発生した場合は、自然にスイッチが入り、「火事です」「津波です」「地震です」と入ってきます。サイレンやマイク放送の場合、サイレンはかろうじて聞こえますが、マイク放送では大雨のときなど全く聞こえません。ということは、伝達してもそれが通じていないということです。名古屋の輪中と言われる地域は、広報活動はしたけれども

結果的に何にもならず、災害が発生したということがあったと思いますが、松山市の場合はどうなっているのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 松山市はデジタル防災行政無線を入れて、手を打っています。メールが入る仕組みもありましたよね。

事務局

- ・ 携帯電話については、登録していただくとメールが送られます。大雨の時なども送るようになっています。公民館の放送も全館入ります。

久保委員

- ・ 携帯電話を持っていればですが、それでは全員を網羅することはできないので、一人暮らしの方など、個別の部分にも第一報が確実に、迅速に伝わるようにしていただきたいという心配です。

矢田部会長

- ・ 100%というのはなかなか難しい。今はかなりカバーできる方向になりつつある、とここに書かれているため、もう少し詳しく書いていただければと思います。

高市委員

- ・ 10ページの「安定した水の供給」について、提案させていただきたいと思います。皆さまご存知のように、松山市は水が足りません。「背景・根拠」に、不足水量に対処するためいろんな方策の中で、「現在は、西条市の黒瀬ダムから松山分水に取組んでいる」とありますが、松山市は県内人口の3分の1以上の52万人、四国の中核、県都であり、ある程度自助努力で水を開発、再利用することをもう一度検討してみるとよいのではないかと思います。報道等で西条は打ち抜き水が少なくなっていると言われており、松山に水を送るとそれが減っていくこともありますし、石手川上流の井戸水も年々減ってきていますので、10年先のことを考えるのであれば、松山市は自分のところの水は自分で作るという、自助努力で水を確保することも並行しながら考える必要があるのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 松山市は県都であるから西条の黒瀬分水だけの背景の書き方は少しまじい気がします。19の方策とあるのでその辺のことを書いたらよいのではないかと思います。

重川委員

- ・ 8ページの「消費者行政の推進」について、地方消費者行政活性化基金というものが、平成21年度から24年度まで交付されています。松山市には相談窓口があったのですが、各市町村で窓口がないところが多かったのが、この活性化基金で窓口がたくさんできました。相談員の増加や、百貨店での土曜相談も行っているため、相談件数も増えてきました。昨

年度のデータを見てみると、松山市は1,600件、愛媛県では4,000件ほどの相談がありました。平成20年のデータではありますが、高知市は2,300件、高知県は6,000件ほどでした。人口の割に松山は相談件数が少なく、泣き寝入りしている人が多いのではないかと思います。県民性もあると思いますが、更なるアピール、啓発に力を入れていただきたいと思います。取組の柱の最後になっていますが、相談員のスキルアップについても、基金が終わってからも継続していただきたいと思います。

小林委員

- ・ 9ページの「感染症対策の推進」について、災害が起きたときの2次災害としての感染症の対策が書かれていないため、安心して暮らせる環境をつくるではなく、2次災害の対策のところに衛生面の対策を詳しく盛り込んでいただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 確かに災害が発生すると、様々な2次災害が出ます。その中で、大きな問題の1つに感染症がありますので、ご検討ください。

甲斐委員

- ・ 8ページの「犯罪のないまちづくりの推進」について、犯罪を犯してしまった人、というのが地域の中にいると思います。今の書きぶりだと、排除の方向に向かってしまうのではないかと、という感じをもってしまいます。市だけの努力ではなく、県や国の努力も必要ですが、犯罪を犯してしまった人の立ち直り支援をするなど、「笑顔のまちづくり」を謳うからには「一度つまずいたら終わり」ではなく、社会の中で、もう一度受け入れられるような書きぶりがあればと思います。福祉や教育機関との連携と一言書いてあると、そういう印象が強まるのではないかと思います。
- ・ 9ページに「市営墓地及びロシア人墓地の適正な維持管理」とありますが、イメージ的にこの項目で「ロシア人墓地」が入ってきてしまうと違和感を覚えます。ロシア人墓地は「衛生」というよりも、「歴史・文化」的な観点で清掃活動などもされていると思いますので、書きぶりを検討していただければと思います。
- ・ 「動物の適正飼育の推進」について、熊本だったと思いますが、動物を処分するのではなく、何とか引き取り手を探すという取組をされています。動物愛護センターは県の施設で、内部では勉強されていると思いますが、そういう先進事例を参考に、少し書かれると行政の頑張りも伝わるのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 両面から書いてください、ということだと思います。

久保委員

- ・ 水の問題についてですが、市外に住んでいた頃には、松山市の水不足の問題は、どうなるのかなという感じで見えていました。日本で一番古いダムが取り壊されるというニュースが

あったと思いますが、石手川ダムができてから20年ほど経つと思います。もう少し石手川ダムの活用を広げる、形を変える方法や対策の提案などは、松山市の職員の皆さんからアイデアは出てきていないのかなと思いました。昭和27年だったと思いますが、道前道後の開発が行われ、昭和29年に、松山市では農業用水を取らなかったという話がありますが、尚更その時点で水の確保に関して市側の手が抜けていたのではないのでしょうか。他からもらうことも必要だと思いますが、石手川ダムをどのようにするのも考えていかなければならないのではないのでしょうか。修学旅行で、トイレに行くのにお風呂場からバケツを汲んできて流した経験があります。観光都市でもありますし、地元は我慢しても、お客さまに我慢してくださいとは言えません。そのような状況なのに、「観光都市です。来てください。」とも言えません。まずは、自分の足元から直していく、活用していく、という意見が出ていましたがどうでしょうか。それから、これからの10年を考えるにあたり、そのような提案がなされてきたかどうか、ということを確認しておきたいです。

事務局

- ・ 資料に書いております19の方策の中には、石手川ダムのかさ上げなど、色々な方策がございます。1つずつ説明をすると時間がかかりますので、資料は別途送らせていただきます。

吉井委員

- ・ 安定した水の供給に対して、安定した食の供給についての扱いが小さいのではないかと思います。同様の扱いにしていただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 続いて、資料3「緑の映える快適なまち」について意見をお願いいたします。

門田委員

- ・ 2ページの「上下水道等の整備」について、ここの上下水道の書き方を見ていると、市が上水道をどこまで整備しようとしているのかが見えてきません。水道計画全体として、上水道にしてしまうという発想なのか、簡易水道は簡易水道でそのまま残すのか、また、それぞれの各自の井戸水については、今の状態でよいため変える必要はないのか、ということが分かりません。市の理想的な水道計画として、ここに書いてあるものが全てということなのでしょうか。
- ・ 下水に関しては、使用率を上げていきましょう、という書き方になっていて、これも各地区を分けて下水道の整備をする、となっていますが、それは幹線の整備が全部終わっているからその使用人口を増やしていこう、ということだけでいいのか、ここの書きぶりでは読みとれませんでした。全部できあがっているの、後は補修と、できていないところは浄化槽でよい、ということであればこの書き方でよいと思いますが、どうなのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 上水も下水もそれぞれの目標値は決まっているのか、というご質問だと思います。100%

は不可能で、費用対効果が悪すぎるし、上水も下水も同じ。ここでどのような書き方にするか、というのは大変難しい。

事務局

- ・ 具体的に、資料のどの辺りについて、おっしゃっているのでしょうか。

門田委員

- ・ 上水道の「久谷地区の水道施設の整備」、「中島地区簡易水道の整備」。これは新設なのか、今あるものの補修整備なのか、どう捉えればよいのかが分かりません。新たな簡易水道をつくらなければならない地区があるのであれば、それをどうするか、ということの方が基本計画ではないかという気がしました。

事務局

- ・ 方向性は、色々なことを書きならべていますが、これが決して全てではありません。取組の柱としては、「施設の建設改良」と「施設の維持管理」ということですが、簡易水道・上水道の考え方としては、陸地として繋がっていない中島については簡易水道でしか整備ができないだろうと考えています。陸地部については、できれば上水道にしていきたいという考えですが、そのためには水源の確保が必要である、というのが前提です。その中で、こういう書き方をしています。その部分については、書いていないため分かりにくかったかと思います。
- ・ 下水については、3ページに「下水道等の整備」があります。

門田委員

- ・ 3ページの取組の柱「下水道管渠整備の推進」の背景・根拠にある、中央・西部・北部・北条の4地区以外は公共下水ではなく浄化槽方式でいくのか、それによって書き方が変わるのではないかな、と思いました。

事務局

- ・ 下水道はここに記載したとおり、4処理区に区分しております。当然、下水道の構想は、広い範囲であります。それに対しては、事業を実施する区域を整備していく中で、下水道の場合は幹線が入った後にサービス管につなげる必要があるため、本当は3年以内に下水道に切替えていただきたいのですが、実際に下水道が通っても浄化槽などが入っている場合は時間がかかることがあります。
- ・ 下水道使用料で下水道の運営をしているため、下水道は経営と整備とのバランスを見ながら進めて行く、という考え方です。全域、幹線が入ってしまってもまだサービス管が入っていないところ、入っているところのパーセントがここに出ているわけではありません。要望もたくさんあるし、日本中で問題になっている下水道の維持管理費や建設費の問題ということで、バランスを取りながら進めているのが現状です。

門田委員

- ・ 状況はそうだと思いますが、基本構想や基本計画になってくると、例えば、10年間で幹線をどこまで延ばすか、ということが計画の第一ではないか、という気がします。それなしに、使用率を増やして営業する、としか書いていないので、それでよいのか、という質問でした。

事務局

- ・ 個々のことについては、下水道整備基本構想などがあるため、そちらで進めていきたいと思えます。

甲斐委員

- ・ 今、全国では空家の増加の問題が注目されていますが、空家問題は、松山市ではどこまで顕在化していて、どこかで言及される予定はあるのでしょうか。
- ・ 公営住宅については1ページに書いてあったと思いますが、福田政権時にいわれた100年、200年住宅。長持ちする住宅をつくりましょう、そうすることによって、環境にも資するし、景観にも落ち着きがでる、というような話があったと思います。それに関連するような施策を盛り込まないのでしょうか。林業をされている地域では、県産材を使っている住宅に対しては補助を出すなどの取組をしているところもありますが、「私」が建てる住宅で、景観や環境に資するような、自分のお金で自分のために建てている、という人に対する何らかの施策があるのであれば言及していった方がよいのではないかと思います。
- ・ 5ページの「良好な住環境の形成」について、住居表示事業について書かれてありますが、歴史的な町名がこのような事業により消えてしまうということが時々問題視されます。そこの関連は、松山市の場合は大丈夫でしょうか。

事務局

- ・ 空家の話ですが、「空家対策」というのは、危険な空家の放置対策と、人が減ったため空家に住んでもらう、ということと2つあると思います。
- ・ 定住促進というところになると、松山市で言うと、民間の空家を埋めることについては民間の役割、という認識です。
- ・ 街中で、放置されている危険な空家はあります。まだ具体的にどう、ということはありませんが、防火上危険を及ぼすということになると消防局で対応し、草木が伸びてということであれば環境部で対応しており、部局により様々に対応しています。

甲斐委員

- ・ 特に計画に盛り込むほどの問題は顕在化していないということなのではないでしょうか。

事務局

- ・ 今のところは盛り込んでおりません。そういう観点が必要である、というご意見として受け止めてよろしいでしょうか。
- ・ 住宅については、今は住宅そのものについての支援制度はありません。太陽光などの住宅の設備に対する支援制度はあります。

- ・ 目的が、こういった住宅に対して支援制度を受ければ良い、というご提案をいただければ部局の方で検討の余地はあると思います。
- ・ 地番について、松山市の場合は、地元との協議会を作って住居表示を進めていますので、行政が勝手に変えることはありません。住居表示ということは、町名の後の丁目・番地は整理上つけざるをえませんが、地元の方が名前を残したい、復活させたい、そういう意思があれば、松山市だけでなく全国そうですが、町名は残す・復活させることができます。住居表示をやることによって、消えるということではありません。

吉田委員

- ・ 「まつやまRe・再来館」の設立にあたっては、平成12年度に松山市が「みんなのまつやま夢工房」で市民を30名集めて、環境をテーマに開催しました。使い捨て生活にどうブレーキをかけるか、ということで色々な主体の方に集まっていただきました。最終的に、5つ6つの提言の中に、市民の企画運営による環境学習拠点を作ってはどうかということ盛り込み、作られました。
- ・ 当時、松山市には、環境市民会議があり、企業の方や環境団体、個人で約40名いらっしゃいました。「まつやまRe・再来館」を立ち上げるにあたっては、夢工房と環境市民会議の中から運営に携わる方を募集するといった、非常に異例な成り立ちで運営をスタートさせました。「まつやまRe・再来館」ができてちょうど10年経ちましたが、市民に向けて毎年「誕生祭」としてイベントをしているのですが、まだ知られていません。審議会の皆さんの中で、「まつやまRe・再来館」がどの辺りにあるかわからないという方は、どれくらいいらっしゃいますか。

(半数以上挙手)

- ・ 10年も経っているのに、審議会のメンバーでも半数以上が知らない状況です。これは、我々の不徳の致すところでもあるのですが。
- ・ 循環型社会をつくるには、市民との協働が不可欠です。定期的に学校から子どもたちが来るのですが、一部の近い学校からしか来ません。市が力を入れて、小中学生が定期的に来るような、そういう方向付けをしていただけるとありがたいです。
- ・ 国の制度も10年経つと変わってくるもので、市の担当者と方向性を話し合ってきたのですが、市民の方など外部の方と話し合える、力を借りられるシステムがあればいいと思います。

鮎川委員

- ・ 9ページ「環境意識の醸成」の「環境学習の推進」のところ、「小学生を対象として、体験型バスツアーを開催し、ペットボトルの再利用向上やメガソーラーなどを見学して、環境に対する意識を向上」とあるのですが、意識を向上するだけでなく、何か実践に結び付け、子どもが体験するような形。ですから、その他に、まだまだ子どもたちが関われるものとしては、地域と連携した自然環境の保全活動や水源の涵養など色々な事業があるため、環境学習を推進するだけでなく、関連事業と連携してこれを実践させる、実践と結び

つけていくという方向性を出していただけるとありがたい、という提案でございます。

矢田部会長

- ・ 「環境意識の醸成」のところには、推進母体の育成や連携といったことが必要ということです。ご検討ください。

久保委員

- ・ 子どもに色々なことを教育していくことは大事ですが、その中で、人間はどうしても見返りがあれば良いと思うものだと思います。昔は、廃品回収で集めたお金を子ども会で使う、学校の足りない楽器を買う、そういう活動をしていました。10年程前になりますが、熊本県水俣市で、11種類にリサイクル商品の分別をし、地区で対抗させ、多いところではアルミで年間70万円の収入があったところがあります。驚いたことに、リサイクルの収集場は蠅も飛んでいないし、臭いもありませんでした。大人にしても、子どもにしても、自分たちで何かすれば、リサイクル商品でも地域のために使える品物やお金になる、そういう形にできないものでしょうか。

吉田委員

- ・ 「まつやまRe・再来館」をつくる前に、私も水俣市に行ってきました。市の職員の方が案内してくれましたが、10年前に24種分別をしていました。今の久保委員のお話にもあったように、各ゴミステーションで市民が細分化した分別をしています。ラーメン屋さんを見学させていただいたが、緑色のビン・茶色のビン・透明のビンと、自分たちの店の中で分別していました。また、分別によって上がった収益は町内で自由に使っていて、という制度になっていました。松山市の職員の方にも伝えましたが、松山市ではまだ少し難しいとのことでした。人口も違うのですが、新しい切り口になればと思います。

竹田委員

- ・ 6ページの「ごみリサイクルの推進」について、学校給食から出される食品廃棄物のリサイクルのことについて記述されています。リサイクルをしているのは確かですが、私も学校現場にいた者として、残食がこれだけあるのは恥ずかしいことです。
- ・ 学校給食には2つの欠点があります。栄養士さんとの連携と、給食指導です。私がいたころは、給食が終わったあと、給食室の入口で残食の検査をして、多いところには指導をしていました。つぎ分けて、残食はなくなるのですが、給食指導の難しさがここに出ています。事実なので、表現はこのままでも、背景・根拠の所にでも、今後の課題として、食育指導など今後の方向性を加えていただけたらと思います。

門田委員

- ・ 9ページの「低炭素社会の構築」で、自分自身が悩んでいるところがあります。こうしてほしい、というのではなく、自分で解決できていないので問題提起として聞いていただきたいと思います。

- ・ 自然環境保全の中で、低炭素社会を実現するためには、新エネルギーの推進・省エネルギーの導入と書かれているのはオーソドックスな言い方でよいと思いますが、次の項目で議論していただく「産業・交流」の場面から見たとき、産業振興のために企業誘致を促進しようという項目が出た場合、そこでまず出てくるのが、インフラ整備と電気代の値下げ、工業用水の話だと思います。環境から見ればこれが正解なのですが、産業から見ると、例えば、太陽光の補助をすると、国の電力買取制度の導入により、電気代にはね返ってくるのが現状です。計画の整合を取る必要がないといえればそれまでですが、この点をどう考えればよいか、電力行政自体が国の専管事項ですから、市や県でできる話ではないため、ここだけ見ればここしかないのかなというのが今の私の考え方で、悩みだけ聞いていただけたらと思いました。

矢田部会長

- ・ 日本が直面している課題で、なかなか難しいですね。

吉井委員

- ・ 1ページの「居住環境の整備」の「生活道路等の整備・維持管理」、5ページの「市街地形成の推進」の「にぎわいのある都市空間の創出」、9ページの「低炭素社会の構築」に関連すると思いますが、移動コストを安くする、ということを是非考えてもらいたいです。空港や高速道路を整備して都市間の移動が便利になると、ストロー効果という言葉がありますが、松山市の経済が大阪・東京にもっていかれてしまいます。それに対して、松山市圏内の道路交通網を整備して、都市内の移動を便利にすると、松山市の経済の活性化に繋がります。松山市内の生活道路、幹線道路も含めて交通コストを下げる。ここに書かれているかもしれませんが、公共交通を無料にする位の政策をとってもらおうと、街中に出やすくなるため、まちに賑わいができます。また、車から公共交通にシフトすると、CO₂の排出量も減るし、良いことづくめです。行政で予算を支出しなければいけません、松山市全体としてみると、それ以上のメリットがあると思います。

矢田部会長

- ・ 思い切った取組をすれば、まちの活性化に繋がりと、経済が動いていくと思います。どうかご検討ください。

久保委員

- ・ 7ページの「不法投棄防止対策の強化」について、「環境省、関係団体と連携した合同パトロール等を実施し、積極的な広報の実施」、「警察との連携を密にし、不法投棄事案について迅速かつ適正な対処」ということで、警察OBを雇い、不法投棄した人を摘発していくという形ですが、不法投棄する人は処分に困り、お金を取られるから投棄するのだと思います。処分に費用を払うのではなく、持って来た人に2、300円程度でもお金を渡すようにすれば、きちんと処理場にもってくるのではないのでしょうか。処理やパトロールにかかる費用とのバランスを考えれば、そちらの方が良い可能性もあるのではないのでしょうか。
- ・ 住居表示の話ですが、地名を復活させることもできる、とのお話でしたが、かつての地名

を消すため地名改正がされた歴史もあるため、それをスムーズにやっってしまうだけの文言ではなく、地名改正の時は気をつけるような一文が入ってもよいのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 時間がなくなってしまいました。ご意見があれば「追加ご意見記入シート」で出してください。よろしくお願いたします。
- ・ 最後に、議題3の「連絡事項」について、事務局よりお願いたします。

3. 連絡事項

事務局

(事務局説明)

4. 閉会

以上

第3回松山市総合計画審議会委員名簿 出席者名簿

所属等	氏名
聖カタリナ大学人間健康福祉学部 准教授	畔地 利枝
まつやま子ども育成会議 会長	鮎川 恭三
松山市消防団 副団長	井戸 善昭
松山大学法学部 准教授	甲斐 朋香
松山商工会議所 専務理事	門田 誓
公 募	久保 眞美子
公 募	小林 佳貴
特定非営利活動法人えひめ消費者ネット 副理事長	重川 早由利
公 募	高市 祐次
公 募	竹田 法俊
松山市認定農業者協議会 会長	竹村 孝
公 募	溝垣 典子
愛媛大学副学長	矢田部 龍一
愛媛大学大学院理工学研究科 教授	吉井 稔雄
特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ 理事長	吉田 啓二